

令和8年度 第2回倉吉市農業委員会会議事録

1 開催日時 令和8年5月8日(金) 午後3時00分から午後3時55分

2 開催場所 倉吉市役所 第2庁舎3階 会議室302

3 出席委員 (26人)
会長 2番 山脇 優 委員

農業委員

3番	船越省吾	委員	4番	田村静伸	委員	5番	福井章人	委員
6番	藤井由美子	委員	7番	室山恵美	委員	8番	吉村年明	委員
9番	山下賢一	委員	10番	筏津純一	委員	11番	堀川理恵	委員
12番	數馬 豊	委員	13番	鐵本達夫	委員	14番	美田俊一	委員
15番	衣笠健一郎	委員	16番	松本幸男	委員	17番	河野正人	委員
18番	原田明宏	委員	19番	早田博之	委員			

農地利用最適化推進委員

福井満寿美	委員	山脇賢治	委員	塚根正幸	委員	田倉恭一	委員
藤原 治	委員	林 修二	委員	小谷義則	委員	山下洋一郎	委員

4 欠席委員 (2人)
1番 高見美幸 委員 秋山美香 委員

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第6号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議案第7号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について

議案第8号 倉吉市農業振興地域整備計画の変更について

議案第9号 農用地利用集積等促進計画について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長 梶本 幸敬

主幹 岩田 寿朗

主任 栗原 雅史

経済観光部農林課職員

主任 亀村 わか奈

7 会議の概要

(1) 開 会

事務局 ただ今より、令和8年度第2回農業委員会会議を開会いたします。初めに会長あいさつですが、本日は定例会の後に定期総会を控えておりますのでその時
にお願いしたいと思っておりますのでここでは省略させていただきます。

(2) 会長あいさつ

(省略)

※ 議長選出

事務局 この後は農業委員会会議規則第3条により、会長が議長となり会議を進行し
ていただきます。よろしくお願いたします。

(3) 議事録署名人の決定

議 長 それでは本日の議事録署名人ですが、私のほうで指名させていただいてもよ
ろしいでしょうか。

(はいの声)

議 長 それでは指名をさせていただきます。3番 船越委員、6番 藤井委員に本
日の議事録署名人をお願いいたします。

※ 欠席・遅刻届連絡委員の報告

議 長 1番 高見委員は本日お母さんがお亡くなりになったということで急遽欠席
となりました。24番 秋山委員は参観日のため欠席です。

(4) 連絡・報告事項

議 長 それでは(4)連絡報告事項、事務局からお願いします。

事務局 令和8年度第2回倉吉市農業委員会会議報告及び予定事項でございます。別
紙をご覧ください。(以下事務局説明)

(5) 議 事

議 長 それでは続きまして(5)の議事に入ります。本日の議事について、事務局
より説明をお願いします。

事務局 それでは本日の議案について説明させていただきます。始めに議案第4号
農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。議案2ページのと
おり番号1の〇〇地内における売買による所有権移転の申請が1件ございます。
次に議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。
議案4ページの記載のとおり1件の申請がございます。〇〇〇〇における一般
住宅の建築で、申請地は都市計画用途区域の第1種住居地域に指定されてお
りますので、農地区分は第3種農地で、原則許可でございます。
続いて議案第6号 非農地・非採草放牧地現況証明申請についてございま
す。議案6ページのとおり2件の申請が出ております。

議案第7号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定についてですが、議案8ページから9ページのとおり1件の申請がございます。

次に議案第8号 倉吉農業振興地域整備計画の変更についてでございます。議案11ページから20ページまでのとおり倉吉市長から1件の協議が出ております。

議案第9号 農用地利用集積等促進計画については、議案23ページから30ページのとおり152件の貸借と、31ページから39ページのとおり9件の所有権移転について協議がございます。本日の議案は以上でございます。

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 それでは議事に入らせていただきます。議案第4号 農地法第3条の規定による許可の申請について、該当委員に係る案件がありますが来られていませんのでそのまま対応させていただきます。それでは議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので承認いたします。

議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長 続きまして、議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましては、本日午前10時30分より当番委員であります早田委員、秋山委員、藤井職務代理、梶本局長、栗原主任と私の6人で現地の調査に行っておりますので、代表して早田委員より報告をお願いいたします。

19番 現地の調査に行きまして、特に何もありませんでした。

議長 はい、ありがとうございました。問題ないということでございます。それではただ今の議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、ただ今の議案につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので承認とさせていただきます。

議案第8号 倉吉農業振興地域整備計画の変更について

議長 続まして議案第8号 倉吉農業振興地域整備計画の変更についてお諮りいたします。事務局、説明してください。

事務局 議案第8号 倉吉農業振興地域整備計画の変更についてでございます。議案の11ページから20ページまで記載のとおりなんですけれども、県の道路拡張工事に伴い〇〇地内の工場への進入路及び駐車場敷地を県が収用することから、代替地として農振農用地の田んぼ1筆を進入路及び駐車場として転用するために農振除外するものでございます。以上でございます。

議長 はい、ただ今振興地域整備計画の変更について説明がございました。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。

議案第9号 農用地利用集積等促進計画について

議長 続まして議案第9号 農用地利用集積等促進計画についてお諮りいたしますが、委員の皆さんにお諮りする前に該当委員に係る案件がございますので、該当委員に係る案件を先に審議させていただくことにご異議ございませんか。

(なしの声)

議長 異議なしということでございますので、進めさせていただきます。農業委員会等に関する法律第31条の規定により該当委員の退席を求めます。議案38ページ番号1番及び2番の売買関係は議長である私に係る案件でございますので、議長を藤井職務代理に交代し、私の案件について審議いただくことにご異議ございませんか。

(なしの声)

議長 異議なしということでございますので、議長を交代させていただきます。

(議長 交代)

6番 それでは、2番 山脇委員の案件について審議いたしますので、山脇委員の退席を求めます。

(山脇委員 退席)

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、美田委員の入場を求めます。

(美田委員 入場・着席)

議 長 美田委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして、26ページ番号67番から70番は、山下推進委員に係る案件ですので退席を求めます。

(山下委員 退席)

議 長 それでは、山下委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 26ページ農地番号67番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇〇。土地につきましては〇〇〇〇〇の1筆2, 094㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号68番から70番までを合計いたしまして4筆の7, 315㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議 長 ただ今、説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、山下委員の入場を求めます。

(山下委員 入場・着席)

議 長 山下委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして30ページ番号150番は、田倉推進委員に係る案件ですので退席を求めます。

(田倉委員 退席)

議 長 それでは、田倉委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 30ページ農地番号150番でございます。貸出契約名義人は〇〇〇〇。借受経営体は、〇〇〇〇。土地につきましては〇〇の1筆3,983㎡、取扱い面積3,500㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議 長 ただ今、事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、田倉委員の入場を求めます。

(田倉委員 入場・着席)

議 長 田倉委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして35ページ農地番号1番から12番の売買関係は、12番 數馬委員に係る案件ですので退席を求めます。

(數馬委員 退席)

議 長 それでは、數馬委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 35ページでございます。売買関係でございます。所有権を移転する者、〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇さんから公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構に移転して、次に機構から〇〇の〇〇〇さんに所有権を移転する計画でございます。移転する土地は〇〇〇、〇〇〇の12筆5,293㎡の水田でございます。対価は200,000円、10アールあたりですと37,785円でございます。以上でございます。

議 長 ただ今、數馬委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、数馬委員の入場を求めます。

(数馬委員 入場・着席)

議 長 数馬委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして37ページ農地番号1番の売買関係は、8番 吉村委員に係る案件ですので退席を求めます。

(吉村委員 退席)

議 長 それでは、吉村委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 37ページでございます。売買関係でございます。所有権を移転する者、〇〇の〇〇〇〇さんから公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構に移転して、次に機構から〇〇の〇〇〇〇さんに所有権を移転する計画でございます。移転する土地は〇〇の1筆483㎡の水田でございます。対価は1,000円、10アールあたりですと2,070円でございます。以上でございます。

議 長 ただ今の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、吉村委員の入場を求めます。

(吉村委員 入場・着席)

議 長 吉村委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

以上で該当する出席委員の案件は終了いたしました。それではその他の案件について、事務局説明をお願いします。

事務局 ページを戻っていただきまして、23ページでございます。農用地利用促進計画につきましては23ページ番号1番から30ページ番号152番まで合計294,382㎡の水田、畑でございます。

もらうように努力をしていきたいと思っています。

議 長

はい、大変ですけどそれではよろしくお願ひします。

次は私ですね。〇〇〇の水田で私の知り合いに〇〇〇がおりまして、よく知っておりますので連絡をとりました。ここは太陽光発電ができる場所ではあるんですが、道路が狭くて何も持って入ることができないということで業者から断られました。今までどおり数馬委員に耕作をしてもらうしかないじゃないか、ということで数馬委員にお願いをしているところです。数馬委員よろしいですか。

1 2 番

はい。

議 長

ということです。続きまして、松本委員。

1 6 番

ここは〇〇というところで、集落の下のほうです。3反弱の〇〇〇〇〇は既に同じ地区の〇〇〇さんが、すぐ田植えができる状態にしています。上の2つはもう10年以上耕作してなくて、原野の状態になっておるのでちょっと難しいかなということ。それで〇〇さんに再三電話しまして、どういふふうにしてほしいかって聞いたら、とにかく私から田んぼが離れてほしいという状況なので、売買で〇〇〇さんに話をしております。多分買ってくれるでないかというところまでできてます。

議 長

はい、この件につきましても、〇〇〇さんも〇〇〇さんでよく知っていますので、私のほうで売買で交渉して進めていきたいと思っています。次は、田倉委員。

田倉推進委員

推進委員の田倉です。〇〇さんから漆の木を植えたいということであつせんこの申し込みがあつて、〇〇の〇〇さんのところに4反ほどありましてそこに決まりました。漆はもう植えてあります。ただ、初めて聞いたのですが葉っぱを鹿が好むということで食われて育たないということもあるので、しばらくは使用貸借で借りて木が大きくなるかどうか見て、大きくなるようであれば売買したいということでまとまっております。以上です。

議 長

はい、ご苦労様でした。続きまして(4)岩田主幹より農地利用最適化推進委員の募集状況について説明をお願いします。

事務局

(4)農地利用最適化推進委員の募集状況についてということで、口頭で報告をさせていただきます。既にホームページのほうで応募状況は農業委員さんも含めて公表させていただいております。ご覧になった方もいらっしゃるかなと思いますが、最適化推進委員さんにつきましては、定数9人に対して10名の応募がございました。灘手、社の第2地区について申し込みが超過したということでございます。4月21日に候補者の評価委員会を開催しまして、第2地区の候補者3名については面接による評価を行うということになりました。面接は5月15日に行います。

なお、農業委員さんにつきましては定数19人に対して19名の応募ということでございます。任命については議会での議決によりますので、市長部局の

案件となります。職員課の対応となりますが、今回は新たに募集された方を対象に15日に面接が行われます。以上でございます。

議長 はい。(5)その他、農業委員会の業務執行体制等に係るヒアリングの実施の参加者について。

事務局 はい、今後予定にありましたように、5月21日に農水省の農業委員会の業務執行体制等に係るヒアリングがウェブにて行われます。農業委員会側の参加者として、会長、職務代理、農業委員、推進委員、事務局長には参加をいただきたいとの要望でございます。つきましては、農業委員さん、推進委員さんから、1名ずつどなたかの選出をお願いしたいということでございます。ご多忙の折ですが、よろしく願いいたします。

議長 誰か意見を言ってみたいというような方がおられましたら。

(調整)

議長 美田委員、小谷推進委員をお願いします。職務代理がどうしても出席できない場合は室山委員をお願いします。その他皆さんありませんか。はい、藤井職務代理。

6番 農林課さんに確認なんですけど、親元就農で冬場に収入がないからアルバイトすると補助金は返さないといけないかということで。ある人がそういう話をしていたのでそれはだめだって言ってしまったんですけど、聞いたら農林課へ問い合わせした人が大丈夫というようなことを言っておられて。ちょっと教えてください。

議長 農林課、お願いします。

農林課 担当がいないので。

議長 確か時間数で判断されると聞いております。この前ちょうど聞いたんで。確認しておいてください。来月担当者呼びますので。
その他、ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので本日の農業委員会会議は閉会といたします。お疲れ様でした、ご苦労様でした。

— 午後3時55分 閉会 —